

連結情報

主要な事業に関する事項

事業の概況

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

預金積金の期末残高は前連結会計年度末に比べ525億円増加し1兆4,718億円、貸出金は同214億円増加し7,526億円となりました。

また、連結総資産額は前連結会計年度末に比べ436億円増加し1兆6,718億円、連結純資産額は同129億円増加し1,219億円となりました。

損益の状況につきましては、経常利益が前連結会計年度に比べ180百万円増加し6,042百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同131百万円増加し4,466百万円となりました。

連結自己資本比率につきましては、前連結会計年度末に比べ0.16ポイント低下して17.26%となりました。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	15,399	16,466	17,504	19,079	22,281
連結経常利益	2,305	4,911	5,626	5,862	6,042
親会社株主に帰属する当期純利益	1,180	3,559	3,995	4,334	4,466
連結純資産額	111,329	121,349	117,518	108,960	121,917
連結総資産額	1,406,338	1,553,785	1,603,109	1,628,190	1,671,872
連結自己資本比率 (%)	18.18	18.12	17.54	17.42	17.26

金庫およびその子会社等の概況

主要な事業の内容

西尾信用金庫グループは、西尾信用金庫、その子会社2社および子法人等1社によって構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務などの金融サービス等を提供しています。

事業系統図



子会社等に関する事項

(単位:百万円, %)

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当金庫の株式所有割合	他の子会社等の株式所有割合
にしんビジネスサービス株式会社	西尾市寄住町洲田51番地	20	西尾信用金庫の業務の受託	昭62.11.18	100.0	—
にしんリース株式会社	西尾市丁田町五助5番地2	30	リース	昭59.11.14	52.63	—
にしん信用保証株式会社	西尾市寄住町洲田51番地	20	信用保証	昭61.4.1	10.0	9.5

直近の連結会計年度における財産の状況

■ 連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- 1.連結される子会社及び子法人等 3社
会社名 にししんビジネスサービス(株)
にししんリース(株)
にししん信用保証(株)
- 2.非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- 1.持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません。
- 2.持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社

(4) のれんの償却に関する事項

のれんはありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

■ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和5年3月期 令和5年3月31日現在	令和6年3月期 令和6年3月31日現在
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 け 金	268,051	280,979
買入手形及びコールローン	164	1,941
買 入 金 銭 債 権	2,559	1,236
金 銭 の 信 託	625	709
有 価 証 券	602,032	613,121
貸 出 金	731,147	752,616
外 国 為 替	10	16
そ の 他 資 産	8,499	10,853
有 形 固 定 資 産	12,937	12,987
建 物	4,963	4,745
土 地	6,553	6,832
建 設 仮 勘 定	—	0
その他の有形固定資産	1,420	1,409
無 形 固 定 資 産	340	276
ソ フ ト ウ ェ ア	265	202
その他の無形固定資産	74	73
退職給付に係る資産	997	1,108
繰 延 税 金 資 産	3,886	1,174
債 務 保 証 見 返	2,026	1,717
貸 倒 引 当 金	△ 5,088	△ 6,867
資 産 の 部 合 計	1,628,190	1,671,872

(単位:百万円)

科 目	令和5年3月期 令和5年3月31日現在	令和6年3月期 令和6年3月31日現在
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	1,419,253	1,471,828
借 用 金	93,450	71,250
外 国 為 替	1	2
そ の 他 負 債	3,660	4,156
賞 与 引 当 金	165	177
役 員 賞 与 引 当 金	26	26
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	358	377
債 務 保 証 損 失 引 当 金	40	43
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2	1
偶 発 損 失 引 当 金	245	373
債 務 保 証	2,026	1,717
負 債 の 部 合 計	1,519,230	1,549,954
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	787	786
資 本 剰 余 金	493	493
利 益 剰 余 金	114,263	118,651
処 分 未 濟 持 分	△ 0	△ 0
会 員 勘 定 合 計	115,544	119,931
そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	△ 7,586	978
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 7,586	978
非 支 配 株 主 持 分	1,003	1,007
純 資 産 の 部 合 計	108,960	121,917
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,628,190	1,671,872

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年3月期	令和6年3月期
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
経 常 収 益	19,079,048	22,281,997
資 金 運 用 収 益	13,609,586	14,291,523
貸 出 金 利 息	6,536,901	6,732,751
預 け 金 利 息	376,923	648,832
買 入 手 形 利 息 及 び コールローン利 息	2,851	65,917
有 価 証 券 利 息 配 当 金	6,566,852	6,723,888
そ の 他 の 受 入 利 息	126,057	120,133
役 務 取 引 等 収 益	1,065,778	1,070,990
そ の 他 業 務 収 益	2,193,965	1,085,633
そ の 他 経 常 収 益	2,209,717	5,833,850
償 却 債 権 取 立 益	65,335	5
そ の 他 の 経 常 収 益	2,144,381	5,833,845
経 常 費 用	13,216,567	16,239,282
資 金 調 達 費 用	677,195	764,259
預 金 利 息	670,551	745,027
給 付 補 填 備 金 緑 入 額	4,201	6,044
借 用 金 利 息	2,370	13,186
売 渡 手 形 利 息 及 び コールマネー利 息	71	—
役 務 取 引 等 費 用	896,335	920,968
そ の 他 業 務 費 用	1,665,365	3,226,512
経 費	8,250,420	8,569,432
そ の 他 経 常 費 用	1,727,250	2,758,109
貸 倒 引 当 金 緑 入 額	774,383	1,784,612
そ の 他 の 経 常 費 用	952,867	973,497
経 常 利 益	5,862,481	6,042,715
特 別 利 益	2,784	1,034
固 定 資 産 処 分 益	2,784	1,034
特 別 損 失	54,409	29,352
固 定 資 産 処 分 損	3,557	29,352
減 損 損 失	50,831	—
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	5,810,855	6,014,397
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,595,931	2,066,489
法 人 税 等 調 整 額	△ 139,428	△ 527,604
法 人 税 等 合 計	1,456,503	1,538,885
当 期 純 利 益	4,354,352	4,475,512
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	19,401	8,776
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	4,334,951	4,466,735

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年3月期	令和6年3月期
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	493,785	493,785
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	493,785	493,785
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	109,975,045	114,263,002
利益剰余金増加高	4,334,951	4,466,735
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,334,951	4,466,735
利益剰余金減少高	46,994	77,974
配 当 金	46,994	77,974
利益剰余金期末残高	114,263,002	118,651,764



連結貸借対照表 令和6年3月期 注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当金庫の有形固定資産の減価償却は、定期法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定期法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 17年～50年
 その他 2年～50年
- 連結される子会社及び法人等の有形固定資産については、法人税法の規定による定率法により償却しております。
6. 無形固定資産の減価償却は、定期法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連絡される子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めてる債権等の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債権及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定債務取扱い基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 連結される子会社及び法人等の貸倒引当金は、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- 当金庫並びに連絡される子会社及び法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連絡される子会社及び法人等の拠出による年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連絡される子会社及び法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。①制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

- ②制度全体に占める当金庫並びに連絡される子会社及び法人等の掛金拠出割合（令和5年3月31日現在） 0.8049%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連絡される子会社及び法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛け金136百万円を費用処理しております。なお、特別掛け金の額は、予め定められた掛け金率を掛け出し時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連絡される子会社及び法人等の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預払金返済引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 個別損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
16. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する継延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
17. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であつて、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
 貸倒引当金（貸出金に係るもの） 6,827百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
18. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する
 金銭債権総額 26百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 11,276百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳額 152百万円
21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであつて、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払

金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貿易貸借契約によるものに限る）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,134百万円
危険債権額	18,459百万円
三月以上延滞債権額	-一百万円
貸出条件緩和債権額	10,637百万円
合計額	31,231百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権。危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,327百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	79,860百万円
預け金	1,040百万円
その他の資産	2百万円
担保資産に応する債務	
預金	10,462百万円
借用金	71,250百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金20,000百万円、先物取引証拠金として現金10百万円を差し入れております。

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,210百万円であります。
25. 出資1口当たりの純資産額 76,877円19銭

26. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当金庫グループは、貸出規定及び信用リスク管理規定等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資一部、融資二部、お客様サポート部、リスク統括部、個人営業推進部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、信用リスク部会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理
当金庫グループは、ALM委員会運営要綱や市場リスク管理規定等に、リスク管理手法や手続等の詳細を明記し、ALM委員会やリスク管理委員会でリスク管理施策の実施状況の把握・確認と今後の対応等の協議を行っており、金利リスクを管理しております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や一定の金利変動を想定した上で金利リスク量の計測、金利更改を勘案した期間損益シミュレーションによる収益への影響度等についてのモニタリングを行い、定期的に開催されるALM委員会やリスク管理委員会に報告を行っております。

- (ii) 为替リスクの管理

当金庫グループは、外国為替事務取扱規定等の諸規定に従い、持高限度額等を定め、為替リスクの管理を行っております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規定に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、経理部及び市場・流動性リスク部会を通じ、常務会、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、外国為替事務取扱規定等に基づき実施しております。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「その他資産（リース投資資産）」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析を利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%・米ドル金利の場合2.00%・豪ドル金利の場合3.00%上昇）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、59,275百万円減少するものと把握しております。

（次頁に続く）

ただし、「預金積金」のうち「外貨預金」、「預け金」のうち「外貨預け金」については、資産または負債の5%未満であるほか、ほぼ同額・同期間にて調達・運用しているため、金利リスクに関して重要性に乏しいと考え、日本円に換算し算出してあります。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、非上場株式及び組合出資金を除く「有価証券」について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（原則、保有期間6か月・信託区間99%・観測期間5年）により算出しており、令和6年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は30,257百万円です。

なお、当金庫グループではモルタルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックステイキングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行なうほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金について、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を示してあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。（単位：百万円）

	連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 現 金 及 び 預 け 金	280,979	279,931	△1,048
(2) 有 価 証 券			
満 期 保 有 目 的 の 債 権	4,922	4,735	△187
そ の 他 有 価 証 券(※1)	606,205	606,205	—
(3) 貸 出 金 (※2)	752,616		
貸 倒 引 当 金 (※3)	△6,861		
金 融 資 產 計	745,755	748,552	2,797
(1) 預 金 積 金	1,637,862	1,639,424	1,561
(2) 借 用 金	1,471,828	1,473,172	1,344
金 融 負 債 計	71,250	71,071	△178
デリバティブ取引(※4)	1,543,078	1,544,244	1,166
△ヘッジ会計が適用されていないもの	(O)	(O)	—
△ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(O)	(O)	—

（※1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※4）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

（1）現金及び預け金

満期がない、または、約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行なった場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に私募債を発行した場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については28から30に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念債権、実質破綻債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」といいます。）の合計額から貸出金に対する個別貸倒引当金を控除した額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いた額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、外貨預金については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）借用金

借用金については、全て固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分して当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ等）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表上額
非 上 場 株 式(※1)(※2)	248
信 金 中 央 金 庫 出 資 金(※1)	6,692
組 合 出 資 金(※ 3)	1,744
合 計	8,685

（※1）非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

（※3）組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現 金 及 び 預 け 金(※1)	90,949	145,030	37,000	8,000
有 価 証 券	—	—	—	5,000
満 期 保 有 目 的 の 債 権	—	—	—	5,000
そ の 他 有 価 証 券のうち満期があるもの	41,267	70,794	212,047	122,550
貸 出 金(※2)	104,503	209,899	167,287	221,923
合 計	236,719	425,723	416,334	357,473

（※1）預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。

（※2）貸出金のうち、破綻先債権及び6ヶ月以上延滞債権の償還予定額が見込めないものの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借用金及びその他の負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 金 積 金(※)	1,144,072	327,756	—	—
借 用 金	16,100	55,150	—	—
合 計	1,160,172	382,906	—	—

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種 類	連結貸借 対照表上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表上額を超えるもの	国 債	—	—	—
小 計	—	—	—	—
時価が連結貸借対照表上額を超えないもの	国 債	4,922	4,735	△187
小 計	4,922	4,735	△187	△187
合 計	4,922	4,735	△187	△187

その他の有価証券

（単位：百万円）

	種 類	連結貸借 対照表上額	取 得 原 值	差 額
株 式	—	24,297	15,134	9,162
債 券	—	86,387	85,807	579
国 債	—	17,982	17,596	385
地 方 債	—	28,831	28,716	115
社 債	—	39,573	39,494	78
そ の 他	—	100,810	85,255	15,554
小 計	—	211,495	186,198	25,296
株 式	—	544	592	△47
債 券	—	308,014	325,938	△17,923
国 債	—	108,685	116,893	△8,207
地 方 債	—	87,239	89,599	△2,359
社 債	—	112,089	199,445	△7,356
そ の 他	—	86,150	92,254	△6,104
小 計	—	394,709	418,785	△24,075
合 計	—	606,205	604,983	1,221

29. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券

（単位：百万円）

種 類	売 却 額	売 却 額 の 合 計 額	売 却 額 の 合 計 額
株 式	8,646	2,000	190
債 券	31,353	1	847
国 債	17,647	1	412
地 方 債	13,371	—	428
社 債	333	—	7
そ の 他	28,608	3,789	2,430
合 計	68,608	5,791	3,467

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」といいます）しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の場合は一律に減損処理を行い、下落率が50%以上50%未満の場合は時価の回復可能性が認められるとして判断される銘柄以外を減損処理しております。また、市場価格のない株式等及び組合出資金については、原則として実質価額の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄を減損処理することとしております。当連結会計年度における減損処理はありません。

31. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

連 結 貸 借 対 照 表 上 額	当 連 結 会 計 年 度 の 損 益 に 含 れ た 評 価 差 額
連 結 貸 借 対 照 表 上 額	709
当 連 結 会 計 年 度 の 損 益 に 含 れ た 評 価 差 額	84

32. 当座貸越契約及び貸付金によるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は186,110百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連絡される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くのことは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連絡される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約限度額の減額を認めたことによる旨の条項が付けられておりまます。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

退 職 給 付 債 務	△3,592
年 金 資 産 (時 価)	5,350
未 積 立 退 職 給 付 債 務	1,757
未 認 識 過 去 労 動 務 債 務	△35
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	△614
連 結 貸 借 対 照 表 上 額 の 純 額	1,108
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,108

連結損益計算書 令和6年3月期 注記事項

- 記載金額は円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 2,849円34銭
- 当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、1,747,351千円であります。

報酬体系

■ 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

■(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の計算基準等に関して、規定で定めております。

■(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	295

(注) 1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は2名です(期中に退職した者を含む)。

2. 上記の内訳は「基本報酬」204百万円、「賞与」45百万円、「退職慰労金」44百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

■(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号・4号及び第6号並びに第3条第1項第3号・4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

■ 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和5年度においては、該当する会社はありませんでした。

2. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

貸出金のうちの信用金庫法開示債権

(単位:百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,145	2,134
危険債権	10,326	18,459
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	10,851	10,637
小計	22,324	31,231
正常債権	713,618	726,198
合計	735,942	757,430

(注)子会社等の資産に、貸出金、貸出金に準ずる債権(債務保証見返、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、貸付有価証券)および当金庫保証付私募債はありませんので、当金庫単体の信用金庫法開示債権と同じ金額です。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外にリース等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結における事業年度の開示事項

項目	開示事項
自己資本比率を算出する対象となる会社と連結財務諸表の連結の範囲に含まれる会社との相違点	自己資本比率の算出、連結の範囲もすべての子法人等を対象としてあります。
連結子会社、関連法人等の数並びに名称、主要な業務の内容	連結子会社及び子法人等 3社 会社名 (主な業務の内容) にししんビジネスサービス(株) (西尾信用金庫事務代行業) にししんリース(株) (リース業) にししん信用保証(株) (信用保証業) 関連法人等 該当ありません
控除項目の対象となる会社の数並びに名称、主要な業務内容	該当ありません。
連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要	連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特にありません。
控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	該当ありません。

■連結におけるリスク管理の方針および手続の概要

すべての子会社等の総資産額計は27億円で、当金庫グループの総資産(1兆6,718億円)に占める割合の約0.16%程度であり、当金庫の経営に与える影響は極めて僅少であると考えております。

なお、これら以外の条件につきましては、単体での開示内容との相違はありません。

■連結の方法等

すべての子会社等を連結の範囲として作成した連結財務諸表に基づき、算出しております。

連結財務諸表は、当金庫の財務諸表とすべての子会社等の財務諸表を合算し、当金庫と子会社等との債権債務・相互取引(内部取引)の消去を行った後、子会社等の当期純利益および利益処分による配当金を持分割合に応じ利益剰余金と非支配株主持分に分けることにより作成しております。

また、連結財務諸表の剰余金は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。但し、連結自己資本比率上の剰余金は、連結財務諸表の剰余金から当連結会計年度(令和5年度)の外部流出予定額を控除した後の金額となります。

■その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

連結自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円, %)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	115,466	119,885
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,281	1,280
うち、利益剰余金の額	114,263	118,651
うち、外部流出予定額(△)	77	46
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,971	3,131
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,971	3,131
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45/パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	99	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	118,536	123,016
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	247	200
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	247	200
縁延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	725	805
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10/パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、縁延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15/パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、縁延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	972	1,005
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口)) (ハ)	117,564	122,010
リスク・アセット等 (3)	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	650,700	681,391
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△ 1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	24,092	25,326
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	674,792	706,717
連結自己資本比率	—	—
連結自己資本比率 ((ハ)/(二))	17.42%	17.26%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	650,700	26,028	681,391	27,255
1 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	570,211	22,808	600,856	24,034
(i) ソブリン向け	2,339	93	2,250	90
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,838	2,353	63,497	2,539
(iii) 法人等向け	240,625	9,625	245,784	9,831
(iv) 中小企業等・個人向け	95,451	3,818	99,910	3,996
(v) 抵当権付住宅ローン	35,673	1,426	38,439	1,537
(vi) 不動産取得等事業向け	60,306	2,412	72,491	2,899
(vii) 3月以上延滞等	235	9	148	5
(viii) その他	76,740	3,069	78,333	3,133
2 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
3 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	81,913	3,276	80,534	3,221
ルック・スルー方式	81,913	3,276	80,534	3,221
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
4 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
5 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△ 1,425	△ 57	—	—
6 CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
7 中央清算機関連エクスポージャー	0	0	0	0
□.オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	24,092	963	25,326	1,013
ハ.連結総所要自己資本額(イ+□)	674,792	26,991	706,717	28,268

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫グループは基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しています。

■オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまからの出資金、創業以来の利益の積立金である利益剰余金等により構成されています。
 なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は下記の通りです。

発行主体	資本調達の手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	配当率
西尾信用金庫	普通出資	【単体】788百万円 【連結】788百万円	6.0%

■ 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナー及び証券化エクスポートナーを除く)

■ 信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクスポートナー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポートナー期末残高								3月以上延滞 エクスポートナー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券等		デリバティブ取引			
令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
国 内	1,465,055	1,506,632	731,219	750,647	715,989	737,372	—	—	271	268
国 外	33,755	36,984	—	—	33,755	36,984	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,498,811	1,543,617	731,219	750,647	749,745	774,357	—	—	271	268
製 造 業	176,961	174,049	133,049	132,912	43,912	41,137	—	—	5	34
農 業、林 業	688	761	686	760	1	1	—	—	—	—
漁 業	2,154	2,587	2,154	2,587	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	88	168	88	68	—	100	—	—	—	—
建 設 業	53,767	55,697	50,302	51,440	3,465	4,257	—	—	—	7
電気・ガス・熱供給・ 水 道 業	32,208	31,097	6,615	5,793	25,593	25,303	—	—	—	—
情 報 通 信 業	4,561	4,045	146	182	4,414	3,863	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	50,391	51,749	7,699	8,424	42,691	43,325	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	54,108	57,852	48,267	50,187	5,841	7,665	—	—	—	14
金 融 業、保 険 業	356,375	378,272	42,961	46,056	313,414	332,216	—	—	—	—
不 動 産 業	158,511	170,940	134,654	145,684	23,857	25,256	—	—	232	211
物 品 賃 貸 業	2,381	1,922	2,381	1,922	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	4,476	4,712	4,476	4,712	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	2,117	2,043	2,017	1,943	100	100	—	—	—	—
飲 食 業	8,248	8,617	8,248	8,617	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、 娛 樂 業	13,644	13,293	12,760	11,813	884	1,480	—	—	—	—
教育、学習支援業	1,097	971	926	971	170	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	30,511	30,905	30,472	30,905	38	—	—	—	—	—
その他のサービス	19,007	17,979	17,813	16,831	1,193	1,147	—	—	—	—
国・地方公共団体等	300,627	304,829	27,380	28,697	273,246	276,131	—	—	—	—
個 人	198,114	200,133	198,114	200,133	—	—	—	—	33	—
そ の 他	28,766	30,983	—	—	10,919	12,370	—	—	—	—
業 種 別 合 計	1,498,811	1,543,617	731,219	750,647	749,745	774,357	—	—	271	268
1 年 以 下	363,420	251,705	146,906	150,008	216,514	101,696	—	—		
1年超3年以下	233,508	264,896	111,607	112,656	121,900	152,240	—	—		
3年超5年以下	117,913	162,833	94,674	97,683	23,239	65,150	—	—		
5年超7年以下	123,407	158,435	79,119	78,993	44,288	79,442	—	—		
7年超10年以下	238,813	259,971	84,131	88,918	154,682	171,052	—	—		
1 0 年 超	343,112	357,760	214,486	222,111	128,625	135,649	—	—		
期間の定めのないもの	78,634	88,015	293	276	60,494	69,126	—	—		
残存期間別合計	1,498,811	1,543,617	731,219	750,647	749,745	774,357	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポートナーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポートナーです。具体的には現金、投資信託、信金中金出資金、未収利息等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	2,683	2,962	—	2,683	2,962
	令和5年度	2,962	3,105	—	2,962	3,105
個別貸倒引当金	令和4年度	1,630	2,125	—	1,630	2,125
	令和5年度	2,125	3,756	5	2,114	3,761
合 計	令和4年度	4,313	5,088	—	4,313	5,088
	令和5年度	5,088	6,861	5	5,077	6,867

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高					
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	796	1,016	1,016	2,521	—	5	796	1,010	1,016	2,521	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	22	—	—	—	—	—	22	—	—
鉱業 採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	95	100	100	55	—	—	95	100	100	55	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
卸売業、小売業	192	345	345	259	—	—	192	345	345	259	—	—
金融業、保険業	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
不動産業	385	351	351	229	—	—	385	351	351	229	—	—
物品貯蔵業	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	10	9	9	41	—	—	10	9	9	41	—	—
飲食業	12	12	12	11	—	—	12	12	12	11	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	5	186	180	610	—	—	—	180	186	616	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	127	85	85	—	—	—	127	85	85	—	—	—
その他のサービス	—	0	0	—	—	—	—	0	0	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3	17	17	3	—	—	3	17	17	3	—	—
合 計	1,630	2,125	2,120	3,756	—	5	1,625	2,114	2,125	3,761	—	—

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	16,933	407,956	15,894	386,398
10%	—	60,030	—	59,303
20%	75,321	298,754	110,464	325,585
35%	—	102,094	—	84,659
50%	126,991	—	122,900	—
75%	—	91,197	—	97,394
100%	1,700	313,036	—	334,203
150%	—	41	—	—
200%	—	—	—	—
250%	—	1,252	—	2,819
1,250%	—	—	—	—
その 他	3,500	—	4,000	—
合 計	224,447	1,274,363	253,259	1,290,365

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りります。
 2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	9,634	8,947	109,512	109,924	—	—
①ソブリン向け	—	—	21,454	15,662	—	—
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	500	—	—
③法人等向け	4,261	3,774	6,891	10,403	—	—
④中小企業等・個人向け	4,167	3,915	79,601	82,191	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	126	185	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	397	380	—	—	—	—
⑦3月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧その他	682	692	1,564	1,166	—	—

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)		(単位:百万円)			
与信相当額の算出に用いる方式	令和4年度	令和5年度	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	カレント・エクスポート	方式		令和4年度	令和5年度
グロス再構築コストの額の合計額	—	—	①派生商品取引合計	—	—
			(i) 外国為替関連取引	—	—
			(ii) 金利関連取引	—	—
			(iii) 金関連取引	—	—
			(iv) 株式関連取引	—	—
			(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—
			(vi) その他コモディティ関連取引	—	—
			(vii) クレジット・デリバティブ	—	—
			②長期決済期間取引	—	—
			合計	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、Oを下回らないものに限っています。

■ 証券化工クスポート

■ 連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となるエクスポート)に関する事項

①保有する証券化工クスポートの額および主な原資産の種類別の内訳

- a.証券化工クスポート(再証券化工クスポートを除く)

証券化工クスポートは保有しておりません。

- b.再証券化工クスポート

再証券化工クスポートは保有しておりません。

②保有する証券化工クスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

- a.証券化工クスポート(再証券化工クスポートを除く)

証券化工クスポートは保有しておりません。

- b.再証券化工クスポート

再証券化工クスポートは保有しておりません。

③保有する再証券化工クスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

■出資等エクスポートに関する事項

■出資等エクスポートの連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		その他有価証券等で時価のあるもの				その他有価証券等で時価のないものの連結貸借対照表計上額
		取得原価(償却原価)	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	
上場株式等	令和4年度 令和5年度	28,071 28,651	32,576 38,727	4,505 10,076	5,074 10,336	569 260
非上場株式等	令和4年度 令和5年度	— —	— —	— —	— —	6,126 8,706
合計	令和4年度 令和5年度	28,071 28,651	32,576 38,727	4,505 10,076	5,074 10,336	569 260
						6,126 8,706

(注)1. 上場株式等には、投資信託等の出資等エクスポートを含めて表示しています。

2. 非上場株式等には、信金中央金庫等の出資等エクスポートが含まれております。

3. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

■子会社株式及び関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	令和4年度 令和5年度	— —	— —	— —	— —	— —
関連法人等株式	令和4年度 令和5年度	— —	— —	— —	— —	— —
合計	令和4年度 令和5年度	— —	— —	— —	— —	— —

■出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	売却額	株式等償却			
		売却益	売却損		
出資等エクスポート	令和4年度 令和5年度	7,971 9,330	1,607 2,188	230 190	— —

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポート	138,817	129,126
マンデート方式を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポート	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポート	—	—

■金利リスクに関する事項

IRRBB1: 金利リスク

(単位:百万円)

	ΔEVE		ΔNII	
	前期末	当期末	前期末	当期末
上方パラレルシフト	56,823	59,275	2,181	2,312
下方パラレルシフト	0	0	0	0
ステイ一化	44,832	46,835		
フラット化				
短期金利上昇				
短期金利低下				
最大値	56,823	59,275	2,181	2,312
	前期末		当期末	
自己資本の額	117,564		122,010	